



川口市立在家中学校 川口市大字安行領在家272番地
048(295)4102 FAX 048(295)5661
URL <http://www.sch.kawaguchi.saitama.jp/zaike-j/>



・心身ともにたくましい生徒
・自ら進んで学ぶ生徒
・豊かな情操を培う生徒

ならぬことは、ならぬもの。すべきことは、すべきものです

校長 鈴木 玲

かつて陸奥の国、会津郡を中心に治める会津藩には『じゅう おきて 仕の掟』という教えがありました。「年長者のむっ 言うことに背いてはなりませぬ」「そむ 虚言をいうことはなりませぬ」「きょげん 卑怯な振舞をしてはなりませぬ」等7つの約束ごとが示され、最後に一文、「**ならぬことは、ならぬものです**」と締めくくります。

「ならぬことは、ならぬものです」、つまり「ダメなものはダメ」と言い切って終わるこの教えは一見、理由を欠いた押しつけのように感じられてしまうかもしれません。しかし、やはり社会の中で生活するには、最低限やってはいけないこと、やらなくてはいけないことがあるはずです。集団の基盤になるその価値観が一定に統一されていることで、お互いの考えが近づき、理解しあうことを容易にし、絆がより強固に結ばれるのだと思います。もちろん、その集団がもつ団結力は、何をするにも円滑に、そして大きな力で物ごとを進めていきます。かつての会津藩士が、戦いに敗れても優れた手本として語り継がれるのは、その強い絆、団結力が現代社会でも必要とされている証だと言えます。

在家中学校には、永らく伝統として『在家中 できて当たり前 十か条』というものが受け継がれています。開校から40年が経った今、原点回帰し、もう一度、この十か条の精神を生徒・教師ともに大切にすることが必要であり、併せて、各家庭にもご協力願いたいと考えました。

在家中 できて当たり前 十か条

- 一 「あいさつは人より先に」が当たり前
- 一 「話を聴くときは目と耳と心で」
が当たり前
- 一 「公共物 自分のもものより大切に」
が当たり前
- 一 「呼ばれたら返事をする」が当たり前
- 一 「心の痛み わかってあげる」が当たり前
- 一 「生活は時を守る」が当たり前
- 一 「場を清め 整理整頓」が当たり前
- 一 「決まりごと 守って生活」が当たり前
- 一 「身だしなみ 気を遣う」が当たり前
- 一 「自分の仕事 責任をもつ」が当たり前

この十か条に記されていることは、いわば人間形成の原点であり「しつけ」です。「しつけ」とは規律や礼儀作法などを身に付け、慣習に合った立ち振る舞いができるように訓練することです。漢字にすると「身を美しくする」と書きます。この10の当たり前を在家中に関わる全ての人が当然のことと捉え、実行できた時、在家中が「一枚岩」となるとともに、生徒・教師、一人一人の心身が美しく磨き上げられるのだらうと思います。『在家中 できて当たり前 十か条』。 **すべきことは、すべきものです。**